

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月2日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤賢也

1 契約の概要

小柴自然公園2期エリアの一部法面崩落に伴い公園敷地外の柵及び側溝等に流出した土砂撤去、法面養生・異常点検、崩落箇所への雨水流入防止のための土のう設置

2 履行(納品)場所

金沢区長浜166番3ほか

3 契約日

令和5年5月11日

4 履行日又は履行期間

令和5年5月11日から令和5年9月29日まで

5 契約金額

¥4,906,000.- (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥446,000.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

大豊建設株式会社横浜営業所 所長 小倉 真  
神奈川県横浜市中区扇町2-4-3 第一ミヤビル904号室

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急を要する対応が必要であるため

8 契約の相手方の選定理由

小柴自然公園内の工事を施工中の業者であり、速やかに作業を行うことができるため

9 所管課

環境創造局公園緑地整備課(特別整備担当)